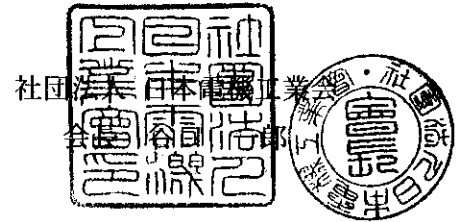


環境省

大臣 大木 浩 殿



変圧器等の微量 PCB 検出に関する調査および情報提供について

環境省 平成 14 年 7 月 12 日付（環廃産第 393 号）通達に関し、下記の対応策を会員企業に徹底したことをご報告いたします。

また、下記 1. および 2. の調査結果については、追ってご報告いたします。

1. 平成 14 年 7 月 9 日付当会報告書において調査中となっている 3 社に対して、調査結果を速やかに当会に提出するように要請した。
2. 微量 PCB の混入の可能性を完全には否定できないとする企業および微量 PCB の検出事例のある企業に対して下記事項を要請した。
 - (1) 微量 PCB の混入の可能性を完全には否定できないとする企業は、PCB 含有の有無の判別を行うための調査を実施すること。
 - (2) 過去に微量 PCB の検出事例のある企業は、速やかに原因の解明に努めること。
 - (3) 上記 (1)、(2) の調査により、万一 PCB が検出された場合には、速やかに原因の解明に努めること。
 - (4) 上記 (1)、(2) の調査結果を、関連ユーザに対し遅滞無く情報提供すること。
3. 2 項に該当する各企業に対し、ユーザに適切な情報提供および助言を行うよう要請した。
 - (1) 変圧器等について PCB の混入の有無をユーザが判断できるよう、的確な情報提供を行うこと。
 - (2) 変圧器等について PCB の混入が確認された場合には、法令等に則って対応するよう助言を行うこと。
 - (3) PCB 混入の可能性が完全には否定出来ないされる変圧器等については、PCB 不含有が確認されるまでの間は、PCB 廃棄物と同様の対応を取るよう助言を行うこと。
 - (4) 関連ユーザーからの、PCB 混入の可能性等に係る問い合わせ、相談に対し、的確かつ迅速な情報提供を行うための体制を確保すること。

敬具

記

変圧器等への微量 PCB の混入可能性に関する調査について

－平成 14 年 7 月 12 日付 (JEMA No. 02-124) (社)日本電機工業会 会長信
以上

愛知電機(株) 御中

社団法人 日本電機工業
会長 谷口 一郎



変圧器等への微量 PCB の混入可能性に関する調査について

拝啓 御社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、このたび題記に関し、経済産業省ならびに環境省から、添付書信にて変圧器等への微量 PCB 混入可能性に関する調査と過去の検出事例の原因解明、及び関連ユーザーに対する適切な情報提供等について要請を受けました。

この中で、製品の一部について微量の PCB が検出される可能性が完全には否定できないとされた会員企業（6 社）、および、過去に検出事例を経験された会員企業（6 社）におかれては個別に同様の要請が出されておりますので、要請の主旨に沿って、微量 PCB 混入可能性に関する調査ならびに過去の検出事例の原因解明、さらには関連ユーザーに対する適切な情報提供や助言等の活動をお願いいたします。

また、製造工程における各種調査において、調査中となっている企業（3 社）におかれては、早急に微量 PCB 混入可能性に関する調査ならびに過去の検出事例に関する調査を終わらせ、調査結果を当会へご報告くださるようお願いいたします。万が一検出事例が発見された時には、法令等に則り、速やかに対応願います。

なお、各社から経済産業省および環境省へ報告されるときには、当会にも報告下さるようお願いいたします。

敬具

記

1. 変圧器への微量 PCB の混入可能性に関する調査について

－平成 14 年 7 月 12 日（平成 14・07・11 製局第 2 号）経済産業省 製造産業局長信

2. 変圧器等の微量 PCB 検出に関する調査および情報提供について

－平成 14 年 7 月 12 日（環廃産第 393 号）環境大臣信

以上